

医師の意見書

<医師用>

<b>登園許可証明書</b>	
関東学院のびのびのば園 園長	園児氏名 _____
病名「 _____ 」	
年 月 日から症状も回復し、集団生活に支障がない状態になったので登園可能と判断します。	
_____ 年 月 日	
医療機関名 _____	
医師名 _____	印又はサイン _____

子ども園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発生症や流行をできるだけ防ぐことで子どもたちが一日快適に生活できるよう、下記の感染症について登園許可証明書の提出をお願いします。  
感染力のある期間に配慮し、子どもの健康回復状態が集団での園生活が可能な状態となつてからの登園となるようにご配慮ください。

○ 医師が記入した意見書が必要な感染症

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
麻疹(はしか)	発症1日前から発疹出現後の4日後まで	解熱後3日を経過してから
インフルエンザ	症状がある期間(発症24時間から発病後3日程度までが最も感染力が強い)	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過するまで。(幼児・乳児にあつては、3日を経過するまで)
風疹	発疹出現の前7日から、後7日間くらい	発疹が消失してから
水痘(みずぼうそう)	発疹出現1~2日前から、かさぶたが形成されるまで	すべての発疹がかさぶたになるまで
流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	発症3日前から耳下腺腫脹後4日	耳下腺、顎下線、舌下線の腫れが発現した後5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
結核		医師により感染のおそれがないと認めるまで
咽頭結膜熱(プール熱)	発熱、充血等症状が出現した数日間	主な症状が消え2日経過してから
流行性角結膜炎	充血、目やに等症状が出現した数日間	感染力が非常に強いため、結膜炎の症状が消失してから
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失するまで。または5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
腸管出血性大腸菌感染症(O157、O26 O111等)		症状が治まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し48時間をあけて連続2回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されたもの
急性出血性結膜炎	ウイルスが呼吸器から1~2週間便から数週間~数か月排出あり	医師により感染のおそれがないと認めるまで
髄膜炎菌性髄膜炎		医師により感染のおそれがないと認めるまで